

陳 情	受 理 番 号	54	受 理 年 月 日	令和8年2月3日	付 託 委員会	厚生経済
件 名	「釋奠祭禮」無形民俗文化財指定について					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願  
いいたします。

俗  
件 名「釋奠祭禮」無形民俗文化財 指定 について (陳情)

**陳情の趣旨**

久米三十六姓末裔で組織運営されている一般社団法人 久米崇聖会によって、毎年9月28日「釋奠祭禮」（孔子の誕生日）が執行されております。1676年に孔子廟が建立され、第一回の「釋奠祭禮」がおこなわれました。

本年は、執行から350年という大きな節目の年にあたることから、下記の事項について陳情いたします。

**陳情の理由**

「釋奠祭禮」が那覇市の無形民俗文化財の指定基準に適合するかどうかについて、調査・判定を行って頂き、調査により指定基準に適合するかを認められた場合には、貴重な伝統文化を将来にわたり確実に継承するため、時期を逃すことなく無形民俗文化財として指定されたい。

久米三十六姓は600年余り前、沖縄に渡来してきた福建省の方々が琉球王国の外交、海外貿易、政治教育を担い久米村の基礎を築いてきました。

その後、新たな渡来人首里、那覇からの有能な人材も受け入れつつ発展し、文化文物の導入に大きな役割を果たしました。

特に17世紀に導入された儒学の祖、孔子とその愛弟子達の生前の功績を称える「釋奠祭禮」が琉球王府の国費により、重要な国家行事として祭禮がおこなわれました。

第二次世界大戦(1944年10月10日)の空襲により、久米至聖廟・明倫堂は燃失し、1975年若狭の天尊廟地に再建され、その後2013年に那覇市の協力を得て久米の現在地に移築しました。

以来、一般社団法人 久米崇聖会にて、「釋奠祭禮」が琉球王国時代からの趣を継承し、その伝統文化を次世代へと繋げていく活動を継続してまいりましたが、当会会員の高齢化も伴い、継続も厳しい状況下におかれております。

\*釋奠祭禮の歴史的経緯については別途参照

以上